

令和7・8年度垂水市建設工事入札(見積)参加資格審査申請について

受 付 部 門	建設工事、水道工事
受 付 期 間 等	【持参の場合】 令和7年1月10日(金)～令和7年3月10日(月) (ただし、土・日・祝祭日を除く) 午前9時から正午、午後1時から午後5時 【郵送等の場合】 令和7年1月10日(金)～令和7年3月10日(月) (郵送は、3月10日消印有効) ※ メール便、宅配便については、3月10日(月)までに到着するように提出してください。
提 出 場 所	垂水市役所2階 (入札参加資格審査申請受付事務室) ※混雑を避けるため、原則郵送での提出にご協力ください。
郵送等先及び 問 合 せ 先	〒891-2192 鹿児島県垂水市上町114番地 垂水市役所 財政課 契約・財産管理係 TEL 0994-32-1111 (内線222)
申 請 書 様 式	建設工事入札参加資格審査申請書 (国土交通省の統一様式、県内の方は県様式でも可) ※A4縦型フラットファイル綴じの色はイエロー
添 付 書 類	- 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し - 営業経歴書(営業の沿革・営業所の一覧表) - 工事経歴書(直前2年間の各事業、年度における施工金額) - 技術職員名簿 - 登記簿謄本(法人のみ)＜写しでも可＞ - 身分証明書(個人経営の場合)＜写しでも可＞ - 建設業許可証明書の写し(コンサル業等はそれぞれの許可証の写し) - 労災保険料納入証明書・領収書＜いずれかの写しでも可＞ - 使用印鑑届(原本)・印鑑証明(写し) - 委任状(支店等の場合のみ必要)4号様式(第3条関係) - 納税証明書＜写しでも可＞(支店等へ委任するときは、都道府県税・市町村民税の納税証明は支店等分) ①国税：法人の場合 その3の3 個人の場合 その3の2 ②都道府県税 ③市町村民税 ※垂水市内業者にあつては、次の納税証明が別に必要です。 代表者及び配偶者に係る市税(住民税、固定資産税、軽自動車税等)並びに国保税(社会保険の場合は不要)の納税証明書＜写しでも可＞ 12. 社会保険等加入に関する証明書(建設工事) ・経営規模等評価結果通知書において、加入「有」又は「除外」になっている場合は、添付不要 ・経営規模等評価結果通知書において、加入「無」になっている場合、

	又は、経営事項審査の審査基準日以降に加入した場合等は、 ①「健康保険」・「厚生年金保険」は領収済通知書、年金事務所への届出書等の加入がわかる書類を添付 ②「雇用保険」は、雇用保険料納入証明書等の加入がわかる書類を添付 13. 受付票（郵送の場合は、宛先明記の返信用封筒又はハガキ）	
今回受付分の建設工事の入札参加資格有効期間	令和7年8月1日～令和9年7月31日（2ヶ年間）	
備 考	本市様式はホームページからダウンロードができます。	
注 意 事 項	1. 建設業許可変更手続き中の場合には、その旨の書類を提出し新たな許可通知書（写しでも可）ができ次第変更の手続きを行ってください。 （<u>変更されなかった場合は、指名の対象になりません。</u>なお、変更届は独自様式で構いません。） 2. 提出書類の証明書等は、写しでも可 3. 提出書類は、番号順に綴じること。 4. フラットファイルの表紙と背表紙には商号を記入すること。 5. 提出した書類に変更が生じた場合は、速やかに変更手続きを行うこと。 （変更届は、独自様式で構いません。）	